

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	鶴見すずらん保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 同塵会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒230—0051 横浜市鶴見区鶴見中央3丁目19—20
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成27年 6月 ～平成27年12月
公表年月	平成28年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 鶴見すずらん保育園は、社会福祉法人同塵会の運営で平成25年4月1日開設した3年目の保育園です。0～5歳児定員120名で、産休明け保育・延長保育・障がい児保育・一時保育・地域育児支援を行っています。 京浜東北線、京浜急行 鶴見駅から徒歩10分の街中にあり、近隣には小・中学校、警察署、郵便局、消防署があります。園舎は鉄筋コンクリート3階建てで、屋上は菜園となっています。	
【保育の特徴】 保育理念「子どもに対して誠意の限りを尽くします」を掲げ、0、1歳は小集団の保育を大切にし、2～5歳は縦割り保育（3クラスに分けて行い、週1日は年齢別の保育を実施）を通して、社会性、人間関係、遊びを充実したものにすることを目指しています。また、専門職員によるモンテッソーリ教育を週1回、年齢別に行っています。講師による、子どもたちが楽しみながら英語に触れる機会もあります。	
【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの主体性を育む職員の関わり 職員は子どもの「何かな?」「～してみたい」気持ちを大切に、子どもの発達段階を踏まえ、興味や関心を持てる環境を整えています。職員が先取りしてやってあげるのではなく、子どもが自らやろうとする力を大切にして「ヤッタ～!」の達成感から、「もっと やりたい」意欲が培われるよう、職員は毎日の生活の中で子ども一人一人の状況を丁寧に把握し、主体的に生活習慣を身につけることや遊びに取り組むことができるように見守り、支援しています。 2. 子どもの社会性を育む異年齢保育 園では2～5歳児の縦割り保育や異年齢交流を積極的に行っています。 調査日の観察時、年長児がよちよち歩きの子どもの誘ってゆっくり園庭を散策し、木の実や落ち葉を拾って共感し合う場面、大型固定遊具の蔭では年長児が1歳児と「いない いない ばあ」の遊びを楽しんでいる場面、砂場では異年齢児と一緒に大きな山を作ったりまごど遊びに興じる子どもたちの姿など、いくつかの異年齢交流場面を観察できました。 子どもたちは職員の温かい見守りの中で人と交わる力を身につけ、模倣や刺激により子どものやりたい思いをふくらませています。また、一緒に遊んだり、譲り合ったりする経験を重ねる中で、思いやりや感謝の気持ちが育ち、年齢に応じた役割も自然に芽生えています。	

3. 自然を身近に体験できる環境づくり

園では、子どもの目に見える1階の園庭、2階・3階のテラスでプランターを使って野菜や花を育てるだけでなく、屋上では本格的な菜園を作っています。年間栽培計画をもとに子どもと一緒に土を耕し、種や苗を買いに行き、種まき、苗植え、水やり、草取りから収穫までの一連の作業を体験しています。きゅうり・ピーマン・玉ねぎ・ミニトマト・枝豆・トウモロコシ・さつま芋・大根など収穫した野菜はクッキング保育で調理をして食育につなげたり、スタンプ遊びや絵に描くなど保育の表現活動にも活用しています。

また、オタマジャクシの蛙への成長を観察したり、カブトムシを飼育して図鑑で調べ、生き物への関心を高めるとともに、命の尊さを学ぶ機会としています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者への情報発信の仕方や懇談会の持ち方に工夫・改善を

保護者アンケートでは、「送迎時の子どもに関する保護者との個別の情報交換について」「年間の保育・行事についての説明」「園だよりや掲示による情報提供について」否定的な回答が30%以上あります。保育園の行事や保育内容については、入園のしおりをもとに入園説明会や保育懇談会で説明を行い、園だよりや写真入りのクラスだよりを年4回発行していますが、保護者にとって子どもの成長の様子を把握しきれない状況にあるようです。情報発信の仕方や懇談会の持ち方に工夫・改善が期待されます。

2. 地域に開かれた保育園をさらに目指して

保育園では園庭開放や一時保育、交流保育などの子育て支援を行っていますが、地域との交流については一歩を踏み出していません。自治会とのつながりを強化し、地域住民を園行事に招待するなどして交流をはかり、積極的にボランティアを受け入れることが期待されます。

3. 中・長期計画の立案

単年度ごとの事業計画を作成していますが、具体的な中・長期計画策定はしていません。園の進むべき方向を明確にするため、中・長期計画を作成し、定期的な検討の機会を持つことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育の理念は「人権や主体を尊重し、自ら伸び行く可能性を信じて、お子様のために誠意の限り尽くす」「子どもが現在をもっとも良く生き一生を通して学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築く」、基本方針は「家庭と連携をとりつつ、職員全体が響き合いながら子ども一人ひとりの違いを認めつつ、発達の過程を確認し、子どもの育つ道すじに沿って援助する」として、子どもを尊重したものになっています。

- ・注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切に、言葉を最後まで聞いて、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるように配慮しています。

- ・子どもを一人の人間として尊重するという、基本的な考えのもとに保育をしていますが、時には感情的になり、口調が強くなることを反省している職員もいます。

- ・個人情報の取り扱いや守秘義務については就業規則に明記され、入社時に全職員が研修を受講し、周知しています。職員会議においても個人情報の取り扱い

	いについて確認し、非常勤社員も含め全職員が採用時に誓約書を提出しています。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者には入園時及び年度当初に説明しています。子どもの写真の掲載について、書面で承諾を得ています。保護者が行事で撮影した写真の取り扱いについても、行事の案内に記載し、注意を促しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。保育課程に基づき、年齢ごとにクラス担当職員が話し合って指導計画を作成しています。モンテッソーリ教育の指導計画については、担当職員が作成しています。異年齢合同（2～5歳児3クラス）の指導計画は、各グループの職員が話し合って作成しています。 ・指導計画の見直し、変更については、担任間で話し合った後、主任と園長が確認し、月2回の職員会議で説明と意見交換をしています。また保護者と、送迎時の会話・懇談会・個人面談・行事アンケート・連絡ノートなどで意向を確認して、評価や改訂に反映させています。 ・保育室内は年齢、発達に応じ、ベビーベッド、ラックを利用したり、衝立、机などを利用してコーナーを作り小集団で遊べるようにしています。また食事、午睡の空間を分けて使用しています。 ・3歳未満児について月ごとの個別指導計画を作成しています。幼児でも特別な課題がある場合に、個別指導計画を作成しています。個別の目標や計画はクラス担任で話し合い、毎月の評価反省時に見直すほか、月2回の職員会議、月1回のモンテッソーリ会議で発達状況や様子を話し合い、柔軟に計画を変更、修正しています。 ・木のおもちゃや手作りの布おもちゃ、絵本などを豊富に揃え、子どもの目線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。モンテッソーリ教育を基本方針として、子どもの発達に応じた教具教材が配置され、子どもの自主性、主体性を尊重して、子ども自らが活動を選び集中して行えるような環境構成となっています。自由遊びでは、職員と一緒に遊びに入りながら、子どもの表情や様子に気を配り、一人一人が興味関心を持って遊べるように声かけをしています。 ・食事は行事食や季節感のある献立、楽しい盛り付けを工夫しています。一人一人の食べる量や体調を把握して、4歳児以上は、ご飯・汁物・野菜の副菜は自分で食べられる量を盛り付けています。2歳児から食育計画により、畑で野菜などを栽培し、収穫した野菜は「クッキング保育」にて自分たちで調理し、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。4、5歳児は当番活動として2、3歳児の盛り付けと配膳を行い、3歳児から自分で食器の片づけをし、食事の過程にも関心が持てるようにしています。 ・地域の施設利用や交流については、図書館を利用したり、スーパーマーケットに買い物に行ったり、高齢者施設「ココファン」を毎月訪問し折り紙などを一緒に行って交流を深めています。

3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育については、入園前説明会と面談時に説明しています。保護者の都合も配慮しながら、無理の無いよう日程を調整しています。 ・「児童票」「面接票」を個人別ファイルにしています。入園後の子どもの成長については、毎月の身長・体重測定記録や健診の結果などを「児童健康台帳」に記録しています。発達の経過については「経過記録」「個人記録」に記入し、個人別ファイルに綴じ込んでいます。 ・食物アレルギー、身体障がいなど配慮が必要な場合については、職員会議で報告・話し合いが行われ、ケース記録を残しています。 ・「子ども虐待防止（ハンドブック）」がマニュアルとしてあり、非常勤を含め全職員に配付しています。職員会議で話をして、虐待の定義について周知しています。 ・虐待が明白になった場合や疑い、見守りが必要な場合には、鶴見区こども家庭支援課、横浜中央児童相談所、横浜市東部地域療育センターに相談し、連携を取る体制になっています。また日常から、保護者にこまめに声かけをして、話しやすい雰囲気を作るようにしています。また保護者の気持ちや心身の状況に添って、職員が同じ対応がとれるよう努めています。 ・「苦情解決の仕組み（手引書）」があります。設置法人の第三者委員2名が決まっており、園内に掲示してありますが、保護者が直接相談できるような地域の人の第三者委員就任について検討が期待されます。 ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。
4.地域との交流・連携	・入園希望者や一時保育利用希望者から質問や保育上の相談を受けることはありますが、地域住民に対する相談事業から施設に対する要望を把握するに至っていません。地域の団体や機関と定期的に交流はしていません。今後地域住民との交流の機会を増やし、支援ニーズの把握が期待されます。 ・月曜日～金曜日の9時半～11時に園庭開放を行っています。園の玄関前に、「いっしょにあそぼう」ののぼりを立てて、参加者を呼びかけています。年6回交流保育を実施しています。一時保育を実施し、登録者が50名います。地域住民にむけ年3回、栄養士・看護師による講習会を実施しています。育児相談（月～金の10時半～15時）を実施しています。一時保育利用者や園庭利用者、地域住民向け講座参加者などからの口コミなどで、相談者が増えることが期待されます。 ・園のパンフレットを鶴見福祉保健センターに置き、子ども青少年局「はぴねすぽっと」に情報提供をしています。鶴見区子育て支援拠点に育児支援事業などのチラシを置くほか、子育て情報サイト「HAMAWO」に園情報を提供しています。 ・園への電話での問い合わせに対しては園のしおりを常に準備して対応し、見学できることを伝えています。見学は第2、第4金曜日の11時からとされていますが、希望によって柔軟に対応しています。見学者へは園長または事務員が対

	応し、園内を案内するとともに、縦割り保育やモンテッソーリなど保育方針を伝えています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・保育所としての自己評価は、年度末に「人権尊重」「理念の説明」「情報取り扱い」など項目別に行い、保護者からのアンケートによる、意見、要望、園からの回答も記載して保護者に配付しています。 ・「就業規則」で職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、職員に周知しています。 ・設置法人の経営、運営状況はホームページで公開しています。 ・「仕事マニュアル」に法人理念、運営方針、保育方針を明記して、全職員に配付しています。園長は職員会議で、基本方針に基づく振り返りをうながし、保育の基本姿勢を明確にしています。 ・単年度ごとの事業計画を作成しています。運営面の安定を図り、方向性を検討していますが、具体的な中長期計画策定はしていません。園の進むべき方向を明確にするため、中長期計画を作成し、定期的な検討の機会を持つことが期待されます。
6.職員の資質向上の促進	・園独自の人材育成計画を作っています。1年に一度、園長が職員と面談をし、個々の課題や目標、達成度を話し合っています。また園長は「人事考課表」の考課項目に従い、達成度の評価を行っています。 ・研修計画は本人の希望も取り入れ、1年間の研修予定表を作成しています。研修受講後は職員会議で報告、説明を行い、資料の回覧を行っています。 ・リーダーを中心に園内研修計画を作成していますが、さらなる資質の向上のために、個々の職員の研修成果を評価したうえで個人別の研修計画を作成することが期待されます。 ・保育の専門家に年3回保育の実態を見てもらい、アドバイスや指導を受けています。 ・年一回、全国社会福祉協議会版の自己評価チェック票をもとに、職員が自己評価を行っています。年度末にその年の事業計画に対する、職員一人一人の自己評価を文章でまとめ、「一年のあゆみ」とし、記録に残しています。 ・職員会議、各打ち合わせ時に、業務改善の提案を募っています。また日常的な会話からも意見を募っています。年に一度の園長との個別面談で、職員の満足度・要望を把握しています。日ごろから話がしやすいようにし、主任やリーダーを通して、要望の把握に努めています。

事業所名：鶴見すずらん保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・保育の理念は「人権や主体を尊重し、自ら伸び行く可能性を信じて、お子様のために誠意の限り尽くす」「子どもが現在をもっとも良く生き一生を通して学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築く」、基本方針は「家庭と連携をとりつつ、職員全体が響き合いながら子ども一人ひとりの違いを認めつつ、発達の過程を確認し、子どもの育つ道すじに沿って援助する」として、子どもを尊重したものになっています。 ・職員は入社時に、設置法人の理念を学んでいます。園では、法人理念・保育理念・運営方針・保育方針が記載された「仕事マニュアル」を全職員に配付しています。また職員会議や、日常業務の打ち合わせで確認し合っています。 ・保育課程は、年度末に幼児クラス担当、乳児クラス担当、主任、園長で見直しを行い、来年度に向けて職員会議で話し合い、年度初めに再確認しています。開設3年目でもあり、地域の実態、周囲の環境を把握した内容が、まだ保育課程に反映されていません。 ・保育課程に基づき、年齢ごとにクラス担当職員が話し合っ指導計画を作成しています。モンテッソーリ教育の指導計画については、担当職員が作成しています。異年齢合同（2～5歳児3クラス）の指導計画は、各グループの職員が話し合っ作成しています。 ・子どもの様子やクラスの状態を考慮しながら、子どもの意見も取り入れて、子どもの自主性や主体性が育つよう計画には柔軟性を持たせています。変更時は赤ペンで修正し、事務室内掲示版、幼児会議、乳児会議、職員会議で確認しています。 <コメント・提言> ・地域の実態や特性、保護者の就労状態の把握に努力されています。保育課程に反映させることが期待されます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・保護者とは、入園前面接を職員が行っています。場合により栄養士が同席しています。また、職員面談とは別に、園長も必ず親子面談をしています。子どもと一緒に来園してもらい、保護者との関わり方や子どもの様子も見ながら、「面接票」に記入しています。面談前に保護者が記入済みの「児童票」と、面談時に聞き取った「面接票」をもとに生育歴・健康状態・家庭状況を把握しています。 ・ならし保育については、入園前説明会と面談時に説明しています。保護者の都合も配慮しながら、無理のないよう日程を調整しています。 ・子どもの生活の連続性の視点から、0～2歳児は個別の「連絡ノート」で毎日子どもの様子をクラス担当と保護者間で伝え合い、睡眠・排泄・食事についても丁寧に記入しています。幼児でも希望者は連絡ノートを使用しています。 ・在園児の進級時には、担任の一人は持ち上がりの保育体制をとっています。また、年度末には次年度保育室で、一緒に給食を食べたりする機会を作るなどの配慮をしています。 ・年間指導計画は4期に分け、月間指導計画は1か月毎にクラス担当間で話し合い、子どもの状況に応じて作成や見直しをしています。 ・指導計画の見直し、変更については、担任間で話し合った後主任と園長が確認し、月2回の職員会議で説明と意見交換をしています。 ・保護者と送迎時の会話・懇談会・個人面談・行事アンケート・連絡ノートなどで意向を確認して、評価や改訂に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・「掃除の手順」に従って、清掃が行われており、園内外の清潔が保たれています。また「環境係」が清潔であるかどうかを月に一度、点検する仕組みがあります。
- ・各保育室に空気清浄機があり、適宜窓を開放し、空気の入替えをしています。冬場の乾燥する時期には、加湿器を備えて対応しています。
- ・温水シャワー付沐浴設備があります。おむつかぶれや、下痢、皮膚の状態により使用しています。またテラスにも温水シャワーがあり、夏場のプール遊び、水遊び後に使用し清潔を保っています。使用後に、すぐに清掃するほかに、清掃担当者が管理と清掃を行っています。
- ・0歳児クラスは月齢により、ベビーベッド、サークル、ラックなどを利用しています。1歳児クラスでは、衝立、机など利用しコーナーを作って小集団で遊べるようにしています。
- ・食事、午睡は同じ保育室ですが、機能別に空間を分けて使用しています。
- ・縦割りのクラス編成をしているほか、玄関横の絵本コーナーや2階のホールを異年齢児間の交流の場としています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児について月ごとの個別指導計画を作成しています。幼児でも特別な課題がある場合に、個別指導計画を作成しています。気になる子の場合には月案の「個別配慮欄」「保育日誌」に記述しています。
- ・個別の目標や計画はクラス担任で話し合い、毎月の評価反省時に見直すほか、月2回の職員会議、月1回のモンテッソーリ会議で発達状況や様子を話し合い、柔軟に計画を変更、修正しています。
- ・個別指導計画の作成や見直しの時には、トイレトレーニングや離乳食の進め方など一人一人の成長過程の把握が必要な事項については、保護者に説明し同意を得ています。
- ・「児童票」「面接票」を個人別ファイルにしています。入園後の子どもの成長については、毎月の身長・体重測定の記録や健診の結果などを「児童健康台帳」に記録しています。発達の経過については「経過記録」「個人記録」に記入し、個人別ファイルに綴じ込んでいます。
- ・進級時に、「児童票」をもとにクラス担任と次年度担任職員間で、引継ぎをしています。保育所児童保育要録はクラス担当職員間（縦割り保育のため）で確認しながら記入し、就学予定小学校へ郵送しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮が必要な場合は、職員会議で報告・話し合いを行い、ケース記録を残しています。子どもの発達、食物アレルギー、家庭支援などの研修を受講し、研修結果を職員会議で報告し、また資料回覧を行い、保育に活かしています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。マニュアルとして「障がいのある子どもの保育」があり、考え方や留意点が記載されたものを職員に配付しています。子どもの状況については、職員会議で報告しています。また各クラスの気になる子どもの様子を話し合っています。
- ・「子ども虐待防止（ハンドブック）」がマニュアルとしてあり、非常勤含め全職員に配付してあります。職員会議で話をするなどして、虐待の定義について周知しています。
- ・虐待の疑いや見守りが必要な場合には、園長に報告後、職員会議や「業務連絡ノート」「事務所内の掲示板」で親子の状態や様子を報告し、保護者の様子を職員間で共有しています。鶴見区こども家庭支援課、中央児童相談所、東部療育センターと連携を取っています。
- ・食物アレルギーについてはかかりつけ医の「保育所におけるアレルギー疾患管理指導表」の指示に従い対応しています。誤食事故を防止するため、名前入りのトレイを使用し（食物アレルギーが無い場合はトレイ使用せずにランチョンマットを使っています）また、食器の色を変えています。調理室からの引き渡しの際に、職員同士確認をしています。食事は乳児は別テーブルを利用、幼児はテーブルの決まった席でしています。
- ・食生活、慣習の違い、宗教観などの違いがある場合、個別に対応しています。日常保育では、国を意識せずに保育にあたっています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・園の苦情受け付け担当は主任、解決責任者は園長としています。設置法人の第三者委員2名が決まっており園内に掲示してあります。保護者には、入園時に説明をしています。また「かながわ福祉サービス適正委員会」の連絡先が園内に掲示してあります。
- ・意見箱の設置、各行事後アンケートの自由意見記載欄、個人面談、クラス懇談会などで、意見や要望を聞く機会を作っています。送迎時に職員が保護者に話しかけたり、日常の会話の中から、意思を汲み取ることを心がけています。
- ・「苦情解決の仕組み（手引書）」があります。要望、苦情は「苦情受け付け票」に記入し、解決策は職員会議で職員に周知しています。日常寄せられる意見については、園長・主任に報告し、迅速な対応を心がけています。苦情、要望のデータを記録蓄積し、解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・モンテッソーリ教育を基本方針として、子どもの発達に応じた「感覚」「言語」「数」の教具教材が配置され、子どもの自主性、主体性を尊重して、子ども自らが活動を選び集中して行えるような環境構成となっています。木のおもちゃや手作りの布おもちゃ、絵本などを豊富に揃え、子どもの目線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。 ・自由遊びの時間は、保育室のそれぞれのコーナーでままごと・ブロックあそびをしたり、ひとりで絵かきをしたりしてそれぞれの子どもが遊びに集中しています。既製のおもちゃだけでなく、手作りのおもちゃが多数あり、子どもたちは自由な使い方をして遊び、職員は危険がないように見守り、遊びが広がるように声かけをしています。 ・栽培は年間指導計画を作成し、屋上の畑で玉ねぎ、とうもろこし、ミニトマト、大根などを栽培し、収穫物をクッキング保育で調理し、食育につなげたり、収穫したさつま芋やピーマンでスタンプに利用するなど、保育活動にフィードバックしています。 ・オタマジャクシを蛙に育てたりカブトムシを飼育して図鑑で調べ、生き物への関心を深めるとともに、飼育活動や栽培を通して命の尊さを学ぶ機会としています。 ・近隣の公園に散歩に行き、自然に触れ、四季を知り、どんぐりや枯れ枝を集めて製作や遊びにつなげています。鶴見図書館に紙芝居を借りに行ったり、消防署を見学するなど、地域を知る機会も取り入れています。 ・リトミックで体を動かしたり、音楽に触れたり、子どもの発達に合わせ表現できるよう配慮しています。保育室には鏡が設置され自分の姿を見ながら自由に体を動かすことができます。保育室に絵画、粘土などのコーナーがあり、用意されているサインペンやクレヨンを使って、自由に描いたり、製作できるようになっています。職員に声掛けして、はさみなども使うことができます。 ・異年齢同士が関わりをもてる場として、早朝・延長保育・土曜保育での自由遊びの異年齢交流だけでなく、2歳児以上は通常保育は3グループの縦割りクラスになっており、運動会などは縦割りで取り組んでいます。 ・子ども同士のけんかなどについては、職員は見守りながら、子ども同士で解決できないようであれば間に入っています。2歳以上は両方の言い分をよく聞いて、子ども同士で解決ができるように配慮し、子どもが自分の気持ちを伝えられるように、相手の気持ちが考えられるように援助しています。0、1児は言葉が未発達のため気持ちが伝えられないことが多く、噛みつきや手が出てしまうことがあるので、職員が仲介に入り、代弁して気持ちを伝えています。 ・散歩に適した天気の良い日は、散歩や園庭遊びを積極的に行っています。園庭には乳児が自然に運動能力が高められるよう、アスレチック遊具を設置しています。雨天の場合はホールの遊技台を利用しています。子どもの発達過程を考慮して運動能力を高めるために、4、5歳児は鉄棒などアスレチック的な設備を持つ公園に散歩に行ったり、ホールの天井からロープを垂らしてのぼるなど工夫していますが、年長児の運動量としては不十分と思われます。 <コメント・提言> ・年長児が活動量の多い遊びができるように、年齢別の全身運動のプログラムも組まれることが望まれます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



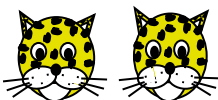
- ・食事については職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して、4歳児以上は、ご飯・汁物・野菜の副菜は自分で食べられる量を盛り付けています。嫌いな食材を少しでも食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切にしながら、完食できるように配慮しています。
- ・授乳は「おいしいね」と優しく声掛けしながら、個々のペースにあわせています。離乳食も個々のペースを尊重し、「モグモグ カミカミ ゴックン」などと声を掛けています。
- ・2歳児から食育計画により、畑で野菜などを栽培し、収穫した野菜は「クッキング保育」にて自分たちで調理し、食事への関心や意欲に結びつくよう援助しています。4、5歳児は当番活動として、2、3歳児の盛り付けと配膳を行い、3歳児から自分で食器の片づけをし、食事の過程にも関心が持てるようにしています。
- ・七夕やクリスマスなど行事に合わせて季節感のある献立や楽しい盛り付けを行い、季節感を感じるようにしています。また、収穫したさつま芋を調理して食べるなど、季節を感じられる食体験を取り入れています。
- ・食材は出来るだけ国産品を使い、冷凍食品は使用しないようにしています。食器は磁器製のものを使用しています。箸は破損したり曲がったりしたものは交換しています。
- ・2～5歳児クラスの職員は一緒に食事をして一人一人の食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある子に対しては、盛り付けの時に量を減らしたり、食べにくいものは小さく切るなど工夫しています。
- ・残食は、職員の報告や日誌の記録により把握され、調理の工夫に反映しています。毎月の園長・主任・クラス職員と委託業者の栄養士が給食会議で、盛り付けや刻み方などの調理方法の工夫を話し合っています。食材の味を活かすために人参をいちょう切から千切りに変更した例があります。
- ・毎月の献立表は、保護者へ前月末に配布しています。献立表には使用される食材の詳細が記載されています。毎日の給食・おやつサンプルは、玄関に展示しています。
- ・保育参観の際、給食の試食を行い、噛むことの大切さや、旬の食材を使用し、出しを取ったりうす味にしているなど園での給食の配慮について説明をしています。
- ・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを伝え、横になって静かに休息するように促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、0歳児や配慮を要する子どもには5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1歳児は10分間隔でチェックをして午睡チェックとして記録しています。うつぶせ寝はしないように注意しています。
- ・5歳児は、就学に備え10月から金曜日は午睡しない日とし、広い公園に出かけて、ドッチボールなどの体を使った遊びを行なっています。更に1月からは毎日午睡を一斉活動とせず、製作やアルバム作り、卒園準備を行う予定になっています。
- ・排泄は個人差があることを十分に配慮し職員は一人一人の排泄リズムを把握しています。無理に誘うのではなく、自らトイレに行きたいという気持ちを大切に、できるだけ遊びが中断しないようにしています。園では布製のオムツを使用し、トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。保護者にその日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。併せて、家庭の状況も聞いて保護者と連携をとりながら個別に対応しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・「健康管理マニュアル」に基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを児童票に記載し個人ファイルに保管しています。
- ・入園時、児童票に既往症を記入してもらい、変更などがあった時は随時更新するとともに、進級時には必ず変更がないか母子手帳を預かって確認しています。
- ・保育中の健康状態については必要に応じて連絡ノートに記載するとともに、送迎時に担任または看護師が口頭で伝えています。担任が伝えられない場合は、伝言ノートを使って遅番職員に伝えることを引き継いでいます。子どもの状態によっては看護師が付き添い、状況を観察して降園後の受診の必要性などについて保護者に伝えています。
- ・0、1歳児は毎食後にお茶を飲んでいます。歯磨き指導は2歳から行い、職員が仕上げ磨きをしています。歯科健診時には、歯科衛生士から歯磨き指導や、職員が「はははの話」など絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、歯磨きの大切さを知らせています。
- ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を個々の児童票に記入しています。歯科健診の結果は書面で渡し、内科健診での医師からの説明は、送迎時に担任から口頭で保護者に伝え、書面を渡しています。毎月行う身体測定の結果については「個人健康表」に記載し、保護者に確認してもらっています。
- ・「健康管理マニュアル」があり、「にゅうえんにさいして」に「感染症の対応」を記載し、入園説明会で感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。在園の保護者にも年度初めに再度説明しています。保育中に感染症が疑われた時は、マニュアルに従ってすぐに隔離し、事務室などで子どもを休ませるなどの対応をし、保護者に連絡しています。
- ・感染症が発生したときは、玄関、クラス入口に掲示し保護者へ伝えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記され、職員は入社時に研修を受けています。衛生管理マニュアルは、看護師が中心になり、内容を確認し、見直しがあった場合は職員会議で説明して、全職員に周知しています。
 - ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれていますが、保育室・おもちゃなどマニュアルに添って清掃や消毒が行われたことを記録する用紙がありません。2か月に一度エアコンのフィルターなどは委託業者が清掃を行っています。
- <コメント・提言>
- ・「保育室清掃記録表」などを作成し、マニュアルに沿った清掃や消毒が行われたことを記録されることが望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・地震・火災・風水害・事故などの対応マニュアルがあり、適切に対応できるようになっています。職員会議などで全職員に周知しています。

・地震などを想定し、保育室の収納は作り付けが多く、ロッカーなどは低い棚になっていて、棚の上には重い物を置かないようにしています。毎週土曜日に施設の固定遊具やフェンスなどをチェックしていますが、事務室の棚などには転倒防止器具の装着はみられませんでした。

・毎月、地震や火災・不審者の侵入などを想定した避難訓練を行い、職員の防災組織が編成され、緊急連絡体制が確立されています。保護者の緊急連絡先の一覧表を作成して、緊急時の対応ができるようになっています。「まちC o m i」メールを使って年に1度引き取り訓練を行い、登録メールアドレスの確認をしています。

・事故や怪我の発生時の対応体制については、職員が把握したケガなどは、小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡ノートや口頭で必ず報告しています。

・「インシデントレポート」「事故報告書」の記録をとり、職員会議で話し合い、原因を探って、再発を防ぐための改善策を検討し、実行しています。

・警備会社と契約し、玄関は電子錠になっていて、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。保護者はICカードで解錠しています。停電時は、ソーラーシステムの蓄電池で対応できるようになっています。

・年1回、不審者を想定した防犯訓練を行い、役割分担をして緊急通報体制が確立しています。また、散歩の時は携帯電話、防犯ブザーなどを携帯しています。

・不審者情報は鶴見区役所からFAXで届きます。また、鶴見警察署から不審者情報提供を受ける登録をしたり、近隣の交番の警察官の巡回を受けるなど、地域のネットワークができています。

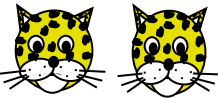
＜工夫している事項＞

・かみつき事故を未然防止するために、短時間でも離れる際は、必ず声掛けして職員同士が連携し合っています。

＜コメント・提言＞

・事務室の棚などには転倒防止器具の装着がありませんので、転倒防止器具が装着されることが望まれます。

・ケガについては看護師や職員が対応・フォローを行っていますが、保護者アンケートからも職員が気付かなかったケースもあります。今後、職員間及び、保護者との連携の強化が期待されます。

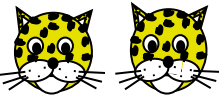
評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもを一人の人間として尊重するという、基本的な考えのもとに保育をしています。 ・入園面接で家庭での呼び方を確認し、その呼び方で呼んでいます。保育中気が付いたことはその場で園長・主任だけでなく職員相互で注意し合っています。 ・基本的には子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしていますが、時には、感情的になり、口調が強くなることを反省している職員もいます。 ・プライバシーを守る場所として、事務室やホール、モンテッソーリの部屋があり、おねしょなどの対応についても、ほかの子どもに知られないように手早く対応するなど配慮されています。 ・友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、各保育室のコーナーや、0、1歳児の保育室では押入れの下を利用しています。 ・個人情報の取扱いや守秘義務については就業規則に明記され、入社時に全職員が研修を受講し、周知しています。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者には入園時及び年度当初に説明しています。子どもの写真の掲載について、書面で承諾を得ています。保護者が行事で撮影した写真の取扱いについても、行事の案内に記載し、注意を促しています。 ・個人情報に関する記録は基本的に持ち出し禁止になっていて、事務所の棚に保管、管理していますが、棚には鍵はありません。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう職員は、遊び、持ち物、整列、順番等に、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。名簿やロッカー、散歩の時の順番や保育活動のグループ分けなどを、性別にしません。発表会の役決めなどでは、職員が子どものやりたいものを聞き、自ら選ぶ気持ちを大切にしています。 <コメント・提言> ・せかしたり強制したりする言葉が「言葉の暴力」であり、虐待につながることを職員間で確認し合い、自己コントロールする力の育成と職員同士の支え合いが求められます。. ・個人情報が記載されている文書については細心の注意を払って保管管理されることが重要ですので、事務所だけでなく、保管場所の棚も施錠されることが望まれます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、保護者に対して、入園説明会や年度当初の5月のクラス懇談会で園の事業計画や園の方針などを説明しています。
 - ・園だよりを年4回発行し、クラスの様子や各クラスの様子などの写真を添えて掲載し、行事のプログラムには目的などを記載して保育内容や保育方針が理解されるように努力しています。入園時に配付する「保育園のしおり」や「重要事項説明書」には、運営方針・運営理念、園目標を記載しています。重要事項の説明書は玄関の絵本コーナーに常設して、保護者いつでも見られるようになっていきます。
 - ・個々の保護者との日常的な情報交換は、登園時に職員が必ず子どもの家庭での様子を聞き、必要があれば伝言ノートに記入しています。降園時に、出来るだけその日の様子を口頭で伝えるようにしています。
 - ・0～2歳児は連絡帳を使用し、その日の様子、排泄状況、食事量などを記載し、保護者に伝えています。3歳児以上でも希望者は連絡帳を使用しています。2歳児と幼児の年齢別の保育の日の様子と2歳児～5歳児の縦割りグループの、その日の活動の様子を保育室入口に掲示しています。又、モンテッソーリ活動で興味を持っている教具や成長したことなどについて、一人一人にお手紙を渡しています。
 - ・個別面談を年2回（6月・2月）行い、クラス懇談会を5月と年度末に開催し、年齢別の懇談会を年度途中で開催しています。
 - ・保護者の相談は、相談室を利用し、相談内容は、個人ごとにファイルされ、必要に応じて対応策を検討し、継続的なフォローができています。
 - ・子どもの園生活に関する情報は、「園だより」に各クラスの様子などの写真を添えて掲載しています。職員が日常の保育の様子を写真を撮って掲示し、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。保育の様子を写した写真や行事の写真を販売しています。
 - ・保護者の保育参加を進めるため、年度初めに年間行事予定表を配付しています。10月に保育参観を行い、給食の試食を行っています。保育参観はいつでもできることも伝えています。
 - ・保護者の自主的な活動がありませんが、保護者からの要望があれば、職員も参加できるようにしています。
- <コメント・提言>
- ・保護者同士のコミュニケーションを深めるように働きかけ、自主的な保護者会が再結成されるよう支援することが望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・入園希望者や一時保育利用希望者から質問や保育上の相談を受けることはありますが、地域住民に対する相談事業から施設に対する要望を把握するに至っていません。 ・園長が、鶴見区の園長会議や地域子育て支援会議に出席し、情報交換や地域の支援ニーズの検討を行っています。 ・地域住民にむけ年3回、栄養士・看護師による講習会を実施しています。6家族程度参加があります。 <コメント・提言> ・地域住民との交流の機会を増やし、支援ニーズの把握が期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・月曜日～金曜日9時半から11時まで園庭開放を行っています。園の玄関前に、「いっしょにあそぼう」ののぼりを立てて、参加者を呼びかけています。年6回交流保育を実施しています。一時保育を実施し、登録者が50名います。 ・地域住民にむけ年3回、栄養士・看護師による講習会を実施しています。6家族程度参加があります。 ・育児相談（月～金10時半から15時）を実施しています。電話、来訪ともに受付けています。一時保育利用希望者や園庭開放時の利用者から、質問や保育上の相談を受けています。 ・関係機関との連携担当は園長が担っています。鶴見区子ども家庭支援課、東部療育センター、自治会などと日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・ 保育所に対する理解促進のための取り組みとして、鶴見中学校の体育館を借りて運動会を開催し、運動会には、地域の高齢者を招待しています。5歳児が小学校を交流のために訪問する予定となっています。鶴見中学校の職業体験も受け入れています。 ・ 自治会に入会していますが、地域の団体や機関と定期的に交流はしていません。 ・ 子どもたちは、図書館を利用したり、毎日の散歩や公園で近隣の方々と挨拶を交わし、また、ショッピングセンターに買い物に行ったり、高齢者施設「ココファン」を毎月訪問し折り紙などを一緒に行って交流を深めています。 ・ 鶴見保育園など地域の保育園と定期的に交流し、ドッジボールや集団ゲーム遊びを楽しんでいます。 ・ 地域の夏まつりや図書館の行事などのチラシを掲示して、保護者に知らせています。 <コメント・提言> ・ 地域に積極的に入って地域の情報を得ることが望まれます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・ 保育方針、施設案内や保育園での1日の流れなどが記載されたパンフレット「鶴見すずらん保育園のしおり」を福祉保健センターに置き、子ども青少年局はびねすぽっとで情報提供をしています。 ・ 鶴見区子育て支援拠点に育児支援事業等のチラシを置くほか、子育て情報サイト「HAMAWO」に園情報を提供しています。 ・ 利用希望者の問い合わせや見学の電話での問い合わせに対しては園のしおりを常に準備して対応しています。 ・ 見学は第2、第4金曜日の11時からとしていますが、希望によって柔軟に対応しています。見学者へは園長または事務員が対応し、園内を案内するとともに、縦割り保育やモンテッソーリなど保育方針を伝えています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ ボランティアの受け入れのためのマニュアルがないため、主任が現在作成しています。開設して3年目で、まだ、ボランティアの受け入れはありません。 ・ 実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、主任が実習生受け入れの担当者となっています。受け入れ時の記録は整備されています。 ・ 受け入れの際には、事前にオリエンテーションを行い、園の理念・方針などを説明しています。実習の目的に応じて、1年生は部分実習、2年生は責任実習など実習経験の状況によりプログラムを考えるなどの工夫をしています。担当職員は、毎日実習生との反省会を設け、意見や質問に対応しています。 <コメント・提言> ・ ボランティアを受け入れることで、地域とのつながりが増え、子どもたちの視野にも広がり生まれます。地域との接点を積極的に探して、ボランティアの受け入れにつながることを期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・人材構成はクラス編成や勤務時間帯、経験年数、専門知識など園長を考慮し、常勤職員・非常勤職員を組み合わせ必要な場合は逐次、補充が行われています。 ・園独自の人材育成計画を作っています。1年に一度、園長が職員と面談をし、個々の課題や目標、達成度を話し合っています。また「人事考課表」の考課項目に従い、達成度の評価を園長が行っています。 ・内部研修として、感染症、衛生、心肺蘇生、アレルギー対応などをテーマに行い、非常勤職員も参加しています。 ・研修の計画はリーダーが、1年間の研修予定表を作成し、横浜市、白峰学園保育センター、東部療育センターなどの研修に参加しています。研修受講後は職員会議で報告、説明を行い、資料の回覧を行っています。また職員の保育内容などを主任やリーダーが確認し、園長との面接でも見直しをしています。個人別の研修計画が立てられていません。 ・業務については、経験年数、専門知識、勤務時間などを考慮しています。係りのリーダーをしている非常勤職員もいます。 <コメント・提言> ・リーダーを中心に園内研修計画を作成していますが、さらなる資質の向上のために、個々の職員の研修成果を評価したうえで個人別の研修計画を作成することが期待されます。
V-2 職員の技術の向上 	・年一回、全国社会福祉協議会版の自己評価チェック票をもとに、職員が自己評価を行っています。年度末にその年の事業計画に対する職員一人一人の自己評価を文章でまとめ、「一年のあゆみ」とし、記録に残しています。保育所としての自己評価は、年度末に「人権尊重」「理念の説明」「情報取り扱い」など項目別に行い、保護者からのアンケートによる、意見、要望、園からの回答も記載しています。 ・保育の専門家（元鶴見大学短期大学部保育科教授）に年3回保育の実態を見てもらい、アドバイスや指導を受けています。 ・月案・週案には評価反省の記入欄があります。モンテッソーリ教育プログラムの毎回の記録反省及び個人別記録の記入欄があります。子どもの育ちや意欲、活動に取り組む過程を重視して、振り返りを行っています。 ・保育の実践に関する事例が書かれた書籍や資料を購入し、リーダーや主任が学んでいます。職員全員での勉強会には至っていません。 <コメント・提言> ・鶴見区の園長会や、設置法人の系列園園長会などで、話題に出た良いサービス事例をもとに、職員会議などで、一層のサービス向上を目指した話し合いの機会が増えることが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・「仕事マニュアル」に、役割について記述があります。経験、習熟度に基づく期待水準は「横浜市提出用書式」の記述にのっとっています。またボーナス査定項目を基準とし、明文化しています。 ・職員会議、各打ち合わせ時に、業務改善の提案を募っています。また日常的な会話からも意見を募っています。 ・年に一度の園長との個別面談で、職員の満足度・要望を把握しています。日ごろから話がしやすいようにし、主任やリーダーを通して、要望の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・「就業規則」で職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、職員に周知しています。 ・鶴見区園長会、設置法人系列園園長会で得た、他施設の不適切事例や、新聞・ニュースで報道されている事例についてなど、職員会議で取り上げ、話し合いをしています。 ・屋上で畑を作り、緑化の推進をしています。太陽光エネルギーの装置を設置しています。「よこはまECO保育所」の認定園となっており、太陽光発電、屋上緑化などに取り組み、運営に活かされています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念や基本方針は「仕事マニュアル」に記載されており、全職員に配付しています。職員会議で園長が折にふれて、保育の基本方針に立ち返ることで理解をうながしています。 ・行事、保育内容についての変更は職員会議、事務連絡掲示板で職員に説明しています。保護者には、クラス懇談会、園便り、園内掲示などで説明しています。 ・主任、リーダーは主任クラス育成プログラムとして、白峰学園保育センター主催の「主任研修」に参加しています。 ・主任は各クラスの保育を見回り、個々の業務状況、勤務状況を把握しシフト編成、職員配置を行っています。 ・主任は毎日保育に入り、職員の様子を見ながら、指導や助言を行うとともに、職員の心身の状態に気を配っています。また看護師が毎日クラスに入り、子どもの様子、状態を確認する際に、クラス職員の様子も観察し、主任と連携を取っています。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に影響のある情報は設置法人で収集分析を行っています。また園長は設置法人系列園の園長会議、鶴見区や横浜市の行政機関から情報収集をしています。 ・現段階での運営面の安定を図り、方向性を検討していますが、具体的な中長期計画策定はしていません。 ・単年度ごとの事業計画を作成していますが、今後のサービスプロセスの新たな仕組みについては具体的な検討には至っていません。 <コメント・提言> ・園の進むべき方向を明確にするため、中長期計画を作成し、定期的な検討の機会を持つことが期待されます。

利用者家族アンケート

施設名：鶴見すずらん保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数137名、全保護者119家族を対象とし、回答は60家族からあり、回収率は50%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的回答が82%（満足30%・どちらかといえば満足52%）で、否定的な回答は18%（どちらかといえば不満18%・不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 日常の保育内容「遊びについて」の設問では、肯定的満足度の平均が91%で、特に「子どもが戸外遊びを十分しているか」については96%、「活動や遊びにお子さんが満足しているか」については93%の高い評価でした。
- 2) 日常の保育内容「生活について」の設問で、「昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか」については97%、「給食の献立内容」については92%の肯定的回答でした。
- 3) 保育園の快適さや安全対策についての設問では、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」では96%、施設設備では93%の肯定的回答でした。
- 4) 職員の対応についての設問では、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については98%、「あなたのお子さんが大切にされているか」については95%の肯定的回答でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 保育園に関する年間の計画についての設問で、「年間の保育や行事についての説明」について38%、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」については38%の否定的回答がありました。
- 2) 園と保護者との連携・交流についての設問では、肯定的満足度の平均が70%で満足度が低く、特に「送迎の際のお子さんの様子に関する情報交換」については39%、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供」については35%、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」については30%、「園の開催日や時間帯への配慮」については26%、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」については23%、「保護者からの相談事への対応」については21%の否定的回答がありました。
- 3) 職員の対応についての設問で、「意見や要望への対応」については、31%の否定的回答がありました。
- 4) 「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」については、26%の否定的回答がありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	65%	15%	12%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	45%	50%	5%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	37%	28%	2%	0%	33%	0%
	その他:園がオープン前で、説明会がなかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	32%	45%	12%	7%	3%	2%
	その他:園がオープン前で、説明会がなかった。					
園の目標や方針についての説明には	40%	47%	5%	2%	0%	6%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	37%	52%	5%	2%	0%	4%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	28%	55%	13%	0%	0%	4%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	37%	47%	10%	4%	0%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	24%	38%	25%	13%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	12%	42%	23%	15%	0%	8%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	50%	43%	5%	0%	2%	0%
	その他: その日の活動がどんなことをやっているか不明の時があるので、分からない					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50%	46%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58%	37%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53%	35%	7%	2%	0%	3%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47%	43%	5%	3%	0%	2%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	42%	47%	5%	2%	2%	2%
	その他: 入園して間もないので、よく分かりません。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	47%	45%	3%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	55%	32%	3%	5%	2%	3%
	その他: 食事の様子を見学したことがないので、分からない。					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55%	37%	2%	2%	2%	2%
	その他: わからないので。					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	38%	59%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47%	27%	5%	3%	18%	0%
	その他: まだやっていない。おむつが外れてからの途中入園なので。					
お子さんの体調への気配りについては	42%	42%	12%	2%	2%	0%
	その他: 処方されている風邪薬を、飲ませて欲しい時がある。					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	40%	42%	13%	3%	0%	2%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	68%	25%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	58%	38%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37%	42%	13%	6%	0%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30%	44%	18%	8%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18%	55%	18%	5%	0%	4%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	23%	38%	27%	8%	0%	5%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	18%	54%	8%	18%	0%	2%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	12%	47%	25%	14%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	15%	52%	18%	12%	0%	3%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	22%	55%	13%	8%	2%	0%
	その他: 相談したことがない。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40%	38%	3%	7%	7%	5%
	その他: 遅くなったことがないので。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	38%	57%	3%	0%	0%	2%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	55%	43%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	37%	33%	2%	0%	28%	0%
	その他: わからない。具体的な対策は知らされていない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	32%	53%	10%	3%	0%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	23%	44%	13%	18%	0%	2%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	30%	52%	18%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

鶴見すずらん保育園

<0～2 歳児の園庭遊び>

大型遊具には大小のすべり台・階段・手すりの付いた橋・乳児用のロッククライミング、滑り台の下には一部にネットが張られ小さな出窓と柵の付いたコーナーが備えられています。

すべり台を勢いよく滑る 2 歳児の様子を見ていた 1 歳児の子どもたちは、階段を 1 段 1 段慎重によじ登ります。職員が「〇〇ちゃん上れたね すご〜い!」と誉めると、次はお兄ちゃんたちに交じって高いすべり台から、ゆっくり滑り降りています。小さいすべり台では歩きはじめたばかりの 0 歳児が、職員に支えられながら滑り降りています。

2 歳児の女の子が 0 歳児のヨチヨチ歩きの子の手を引いてすべり台の周りを歩いていたが、手を放してすべり台の下に入った 0 歳児に女の子が「△△ちゃん バァ〜」と呼びかけると、△△ちゃんは足をピョコピョコさせて大喜び。ネット越しに「バァ〜」と呼びかけ合ったり、ネットにニョキッと指をくぐらせて楽しそうです。

砂場では、2 歳児の男の子たちが職員と一緒に幼児用シャベルで大きな山を作っています。小さいスコップでトンネルを作っている子もいます。そこへ 1 歳児の女の子が、シャベルを引きづって山に近寄ってきました。女の子はシャベルを持ち上げようとしますが、大きくてなかなか持てません。2 歳児の子どもは女の子にシャベルを持たせてあげ、一緒にお山づくりができるよう手助けをしています。

砂場のもう一方では 1、2 歳児が座り込んで、お皿に砂を盛っておままごとを始め、職員に「どうぞ」と食事を勧めています。小さいスコップを使ってバケツに入れたり、ふるいにかけてたり、ペットボトルに砂を入れて振っては音を確かめる子など、子どもたちは楽しそうに遊んでいます。

【0 歳児】

<排泄>

生活の区切りでおむつを替えています。園では保護者の意向を図り、布おむつと紙おむつを使用しています。おむつが濡れていない子どもにはトイレに行くことを促し、乳児用トイレで排泄をしています。

おむつ交換時には、マットに寝かせて一つ一つの場面で「きれいにしようね」「気持ちよくなったね」と子どもにわかりやすい言葉を掛けています。

<食事>

テーブル付きの椅子に座っている子どもは離乳食を一口づつスプーンで運んでもらっています。職員と子どもは向き合って「モグモグ～～、おいしいね」の言葉かけにゆっくりと咀嚼してゴックン。目を細めて嬉しそうな表情です。

横長の少しカーブしたテーブルには 3 人の子どもたちが座って、前に置かれたお茶碗やお皿からご飯や野菜を手づかみで食べています。スプーンも置いてありますが、子どもたちは自分の食べたいものを、しっかりとわしづかみして食べる子、親指と人差し指、中指でつまんで口へ運ぶ子、みんな自分のペースで食べています。職員は、食べさせるのではなく、子ども自ら食べる姿を見守り、励ましや共感の言葉を掛けています。

<午睡>

食事を食べ終えた子どもから順番におむつを替え、パジャマに着替えて、背中やお尻をトントン軽くたたきながら眠りを誘っています。園庭で十分遊んだ子どもたちは、グズルこともなく寝入っています。

眠ることを嫌がる子どもは、エントランスの図書コーナーで職員と 1 対 1 で絵本を読んだり、手作り玩具で満足いくまで遊んだ後、午睡に誘っています。

【1 歳児】

<食事>

子どもたちがテーブルに着くと、職員は絵本を読んで動から静のリズムに切り替え、エプロンを見せると「〇〇ちゃんの」と言いながら、〇〇ちゃんにエプロンを渡しています。職員が「これは だれのかな？」とエプロンを見せると、「□□の」と言って自分のエプロンを取り、自分で首にかけています。エプロンをはめた子から順番に食事が配られ、それぞれに「いただきます」をして食べ始めます。みんなスプーンを手にもって、器から懸命にすくい、口へ運んでいます。なかなかスプーンですくえない子は、手づかみで 3 本の指でつまんで口へ運んでいます。全部食べ終わるとお皿をもって「ピカピカ」と職員に教えています。

<排泄>

食事を食べ終えた子から順番にマットのところでトレーニングパンツを脱

ぎます。汚れていない子はトイレに座り、排泄を終えると職員に「でたよ～」と伝えています。牛乳パックの長いすに腰かけて、職員が準備したパジャのズボンを両手で持って片方の足から順番に履いています。職員が「●●ちゃん 自分ではけたね すご～い！」 ●●ちゃんは嬉しそうにお布団の方へかけていきました。

◇縦割りクラスA

<テラスでの遊び> 2～5歳児

保育室に面したテラスに、子どもたちが出ています。職員が「何して遊ぶ？」と声掛けすると、自然に、何人かが手を繋いで、「なべ、なべ底抜け～」と歌い始めます。参加する人数が増えてきました。かぶっている帽子の色で、年齢を判断すると2～5歳まで一緒になって、手を繋ぎ、歌いながら楽しんでいます。参加していない子も友だち同士、おしゃべりしていたり、走り回ったり、「なべなべ底抜け」をやっているのを眺めて、にこにこしています。

<食事> 2歳児

同じ保育室内で、一斉に食事をしますが、年齢ごとにテーブルが分かれています。色々な話をしながら、楽しそうな食事風景です。

2歳児のテーブルで調査員が「一緒に食べてもいいですか？」と聞くと、「うん、いいよ」「はい、どうぞ」と少し恥ずかしそうに答えています。「お野菜が一番先になくなったね。お野菜好き？」と聞くと、うなずいています。職員は、「おつゆも飲んでね」「お皿持った方が食べやすいよ」「たくさん食べたね、すごいよ」など一人一人に話しかけています。今日は、保育参観が実施されており、給食の試食もできるとのことで、保護者も参加されています。自分の子どもだけでなく、周囲の子どもにも、話しかけ「すごいね よく食べたね 偉いね」などと、声掛けされると、その子は嬉しそうです。

食事が終わると、自分で食器を重ねて片づけ、歯磨きをします。職員に仕上げ磨きをしてもらっていました。着替え、トイレは職員に声掛けされながらも自分で行っています。2歳児は、早めに布団を用意し、午睡の準備に入っています。年長児の食事はまだ終わっていませんが、すでに、布団に横になり、職員にトントンされている子もいます。他の年齢の子は、早く着替えが終わった子は、廊下に用意されたテーブルで、パズルなどの静かな遊びをしたり、絵本を読んだりしています。

◇縦割りクラスB

<散歩> 2～5歳児

園庭を出たところで、職員は人数を確認し、2歳児と4、5歳児、3歳児同志が手を繋いで潮田公園に出発しました。交差点を渡ったところで小さい子が歩道側になるように手をつなぎ直して、20分ほど歩いて、公園に到着しました。職員から「今日は どんぐりを拾いに来ました 他の園の子どもたちが運動会の練習をしているので ここから向こうへは行かないように」と今日の約束を伝え、子どもたちはどんぐりを集め始めました。「帽子付があるよ」「こんなにたくさん集まったよ」と嬉しそうに見せてくれる子どももいました。みんなが集めたどんぐりは、職員が持ってきた袋にいっぱいになりました。職員が「たくさん集まったので、潮田神社に行きます」と言うと、出発した時と同じ子どもと手を繋いで歩き出しました。「手を繋ぎたくない」と言う子どもに職員は丁寧に双方の子どもに話を聞き「じゃあ 今は先生と手を繋ごうね」と伝え、二人は納得して歩き出しました。神社の境内で職員は「自由に遊んでいいですがお参りするところにはいかないように」と伝え、子どもたちはそれぞれに走り出しました。鬼ごっこをしている子どもや赤い葉っぱを拾って「おみやげにしよう」とポケットに入れる子どももいました。職員は一緒に遊びに入りながら危険がないように見守り、鳥居の石に上るこどもに「神様の大事なところだから上らないよ」と声をかけていました。

職員が「園に戻ります。集まってください」と声をかけると、集合し、同じ友達と手を繋いで、人数を確認して歩き出しました。公園の入り口まで2名の職員が補助に参加し、2歳児が遅れないようにサポートしていました。途中で水分補給をして、園に到着すると、人数確認した後「きのこさんは給食なので お部屋に入ってください 他の子どもたちはテラスで遊んでもいいです」と伝え、順番に園の中に入っていました。4、5歳児はテラスで大縄などをして遊んでいました。

＜食事＞ 2歳児

手を洗って、袋から自分のランチョンマットを取り出して自分の席に座りました。年長児の当番2名はエプロンと三角巾を付けて、配膳の手伝いを行っています。1名は2歳児の席で絵本を読み聞かせ、もう1名は汁物とごはんをよそって、それぞれの子どもに配膳していました。主菜・副菜がすべて揃った子どもから、「いただきます」をして、食べ始めました。遅れて保育室には入って来た子どもに「〇〇ちゃんも手を洗って、ご飯食べようね」と声をかけ、席に着き食べ始めました。職員はテーブルと一緒に食べながら「よくかんで食べようね。おいしいね」と声をかけていました。

＜食事＞ 3～5歳児

2歳児が食べ始めたころ、3歳児が部屋に入ってきました。手を洗ってランチョンマットを広げると、職員と当番が配膳し、揃った子どもから「いただきます」をして食べ始めます。職員がテラスで遊んでいる子どもに「お昼ごはんにしようね」と声をかけると、保育室に入ってきた4、5歳児は手を洗ってランチョンマットを敷き、主菜は職員が配膳し、汁物・ごはん・副菜は食べられる量を自分でよそって、席に着き、「いただきます」をして食べ始めます。職員は「今日は長い針が3の所までに食べ終わってください」と伝えていました。「スープとごはん お代わりありますよ」と声をかけると、配膳台まで食器を持って行きおかわりをしていました。3歳以上は自分で食器を配膳台に戻していました。

＜歯みがき＞ 2～5歳児

食事が終わった子どもから、ランチョンマットを片づけ、歯ブラシを持って、洗面台の所の椅子に座って歯磨きをしています。「仕上げしてください」と言った子どもから順番に職員が仕上げ磨きをしていました。

＜午睡＞

歯磨きが終わった子どもは、パジャマを出して着替えます。着替え終わった洋服は風呂敷に包んでロッカーに戻し、順番にトイレに行っていました。着替え、トイレを終わった子どもは、絵本のコーナーで本を読んだり、廊下のテーブルで静かに遊んだり、自分の布団に横になっていました。

◇モンテッソーリの時間

【2歳児】

子どもたちは4人掛けのテーブルに着き、職員から今日の遊びについて説明を受けると、教具を並べてある棚から自分のやりたいものを選んで、トレーにのせ自分の場所に戻ってテーブルに置くと、椅子を出して静かに座り、作業を始めます。

爪楊枝の針山から一本針を取り出して、容器の小さな穴に差し込み落とす遊びですが、2歳の子どもにとっては細い爪楊枝をつまむことは容易ではありません。戸惑っている子どもには職員が傍に来て様子を見ながら「そうね この小さい穴に入るかな」、「そうそう 入ったね」と丁寧に優しく見守っています。その他、子どもたちはカラフルな洗濯バサミをつまんで厚紙を挟む作業やひも通しなど、指先を使った遊びにじっくり取り組んでいます。そして、一つの作業が終わると片付けて元の棚に戻しています。

【3～5歳児】

3 歳児は教室の片隅のコーナーに正座して、先生から今日の遊びについて話を聞くと、小さいカーペットを敷いて生き物の絵とその名称が書かれたカードを並べます。子どもたちの手元には言葉のカードを置いて、絵と文字を合わせる遊びです。

子どもたちはゲーム感覚で、同じものを見つけようと目を輝かせています。首をかしげて、慎重に絵文字合わせに取り組む子どももいます。

一定の時間になるとお片付けタイム。子どもたちは所定の場所にカードをしまい、カーペットも自分たちでロール状にしてもとあった場所に運び、その後はそれぞれがやりたい遊びに挑戦していました。

4、5 歳児は 4 人掛けのテーブルに着いて、それぞれがやりたい遊びを選び、集中して取り組んでいます。ハサミを使って動物の切り抜きをする子は、曲線に戸惑いながらも線に沿って切れるように、紙を動かし体も動かして懸命です。犬の形が見えてくると「オーッ できた！」と感動の一声をあげています。

布に針を通す作業では、職員が傍について糸の結び方から一針一針の運び方を教えています。

曲線の図柄を鉛筆でなぞって形を組み合わせ、色鉛筆で好きな色を塗る作業は、何ができるか興味津々で取組み、色の組み合わせを楽しんでいます。

個別の作品は綴じて、子ども自身で「できたこと」や「次にやること」を捉えるものとしているようで、子どもたちは調査員に「これ やったんだよ」と得意気に話しています。

木製の教具の前では、職員と向き合ってゲーム感覚で取り組んでいる子どもがいます。乳児の型はめに似た遊びで、分銅の形をした大きさ・重さの違うものをはめ込むのですが、大きさは同じでも深さが違っていたり、順番があるなど、子どもと職員は一つ一つ確かめながら真剣に取り組んで、違いを納得し合っていました。

「第三者評価を受審して」

横浜市行政の指導で開設3年目、市指定の業者による受審をしました。実際は開設して2年半で始まりました。評価項目を見ました時にまず、① 地域との交流が手薄であること、② 保育全般にわたり大筋はとらえられていますが、細部になりますと職員と統一できていないということが分かりました。

第三者評価のポイントは、指導監査ではなく、どこにいても主体となる子どもが同じ保育の質、サービスが保障されることになりますので、評価項目は妥当なのだろうと思います。確かに保育指針、子ども・子育て新制度になり保育所の機能として地域子育て支援が挙げられますが、鶴見区の場合すでに公立の園が実践、子育て支援の充実がありましたので、園としては利用者が少ないという厳しい状況があったことは否めません。

自分たちの保育の見直しをします時、「ここは大体できている」という意見と、「大体できているということは、できていないということになるのでは、それに向かって努力、改善していかなくては」という意見になりました。

また、責任者として伝えてはいるつもりでも、実際には受け手には理解してもらえていないという実態も明らかになりましたので、発信者と受け手の関係を丁寧に細やかにしなければと学ばされました。

様々なこと、建物のつくりなどの理由にするのではなく、そこを如何に工夫し、環境を充実させていくのかが課題となり、その課題をクリアしていくことが保育士・園としてのやりがいにつながることを明確にできて、「やっていこう」という明るい「力」をいただきました。

鶴見すずらん保育園